# 第9回 三木市バス交通活性化協議会議事録(抜粋) (平成28年3月29日(火))

\_\_\_\_\_\_

事務局

定刻となりましたので、ただいまから、「第9回三木市バス交通活性化協議会」を開催いたします。

本日は何かと御多用の中、御出席をいただきまして、誠にありがと うございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、三木市まちづくり部 交通政策課長の〇〇でございます。

どうかよろしくお願い申し上げます。

さて、本協議会につきましては、平成26年6月になりますけれども、第1回の会議を開催して以来、「三木市バス交通の見直し計画(案)」の内容について、協議を重ねていただきました。これらの協議をベースといたしまして、昨年の8月には三木市といたしまして最終的な計画を策定いたしたところでございます。前回の協議会でお伝えいたしましたとおり、昨年10月の三木市バス交通の見直し以降の利用状況等につきまして、御報告させていただきたく存じます。

本日の出席委員につきましては13名でございますので、委員の過半数以上の出席をいただいておりますので、三木市バス交通活性化協議会設置要綱第7条第2項の規定により、本会議は成立していることを御報告いたします。

また、このたびは、前回に引き続きまして公開により開催いたしま すので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

それでは、開催に当たりまして、本協議会の会長であります公益社団法人兵庫県バス協会の〇〇専務理事様から御挨拶を賜りたく存じます。

会長

失礼します。ただいま御紹介に預かりました〇〇です。

本日は、委員の皆様におかれましては、年度末の大変御多用の中に もかかわらず、第9回三木市バス交通活性化協議会に御出席賜りまし て、厚くお礼を申し上げます。

先ほど事務局からの御説明もあったとおり、今まで計8回の三木市 バス交通の見直し計画の内容について委員の皆様方には協議を重ね ていただいたところです。御存じのように、この協議会は三木市の暮 らしを支えるバス交通を構築するために平成26年6月30日に立 ち上げられました。そして、昨年8月までに審議をいただいたところであります。その結果をもちまして平成27年8月にバス交通の見直し計画が策定されました。その計画に基づくさまざまな準備を経まして、平成27年10月1日には新たなバス路線の新設、変更、ダイヤ変更及び運賃体系の見直しが行われました。

本日の第9回協議会におきましては、その見直しにおけるバスの利用状況とバス交通の更なる活性化に向けた今後の取組について事務局から報告があります。

委員の皆様におかれましては見直しの成果の確認をしていただくとともに、忌憚のない御意見を賜りたく存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### 事務局

○○会長様、ありがとうございました。

それでは以下、座って失礼いたします。

まず報告を始めさせていただきます前に、手元の配布資料の確認を 事務局からさせていただきたいと思います。

それでは、お手元の資料の確認をお願いいたします。

(事務局から、配布資料の確認)

\_\_\_\_\_

### 事務局

それでは、ここからの会議の進行につきましては、本協議会設置要 綱第5条第2項に基づき、〇〇会長様にお願いしたいと思います。

\_\_\_\_\_\_

## 会長

それでは進行させていただきます。

次第にしたがいまして、会議を進めてまいります。

次第の3、報告事項ということで、三木市バス交通の見直し後の状況及びバス交通の活性化に向けた今後の取組について、事務局から報告をいただきます。

報告は一括していただけるでしょうか。

それでは、事務局から御報告よろしくお願いします。

(事務局から報告)

\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_

会長どうもありがとうございました。

事務局の方から見直し後の状況、概要等の説明がありました。更に 今後のバス活性化に向けました取組の説明がございました。

たくさんの資料で恐縮なのですが、各委員の皆様方、ただいま事務 局からの報告に対して質問等がございましたらぜひお願いします。

特に地元から御出席いただいております老人クラブの代表者様またPTAの方、女性団体連絡協議会の方、そして、区長協議会の方々にも御出席いただいておりますので、ぜひ今回は財政の観点からも質問していただければ幸いです。

委員

教えてほしいのですが、資料2の中で3つのバスの垣根をなくすということですが、私が北播磨総合医療センターから緑が丘方面へ帰って来る際に、青山地区で「センター前」「北高校前」があるのですが、そこから学生が乗ろうとした際に、後ろには旧みっきぃバスが付いて来ていたのですが、医療センターからの帰りのバスに学生が乗ろうとした際に運転手が後ろのバスに乗るように言ったのですが、垣根をなくすということをおっしゃっていますが学生が定期の人だったのかよく分かりませんが、そんなことがありました。

学生さんが御存じでなかったのかと思ったりもしたのですが、垣根をなくすのであったら昔は直通バスだったかもしれませんが、今は乗り降りができるようになりましたよね。学生さんもきょとんとしていましたが、この件はどうだったのでしょう。

事務局 状況の確認ですが、「後ろのバスに乗ってください」と言われたの はバスの運転手でしょうか。

委員 そうです。

事務局 時間的に2台バスが連なって走っていたということですかね。

委員 そうです。

北播磨総合医療センターを15時15分に出発するバスでした。私 が病院へ通うのが70日ごとなので、1月28日だったと思います。 その時、「あれっ」と思って少しでも早いバスに乗せてあげてもいい のにと思ったのです。 委員 ゾーンバスの乗務員だと思われます。

北播磨総合医療センター方面行きバスは誰でも乗れると指導はしているのですが、教育が足らず申し訳ありません。

どのバスに乗っていただいてもよいと乗務員には言っております ので、再度指導させていただきます。

会長他に御質問はありませんか。

委員 資料 7 ページ、バス交通活性化に向けてということですが、 7 ページの 2 番目、モビリティ・マネジメントについてですが、年間計画というか何回ほど目標にされているのか、そして始めたばかりで計画されていないのか、資料では計画が 6 月だけですがその後は頻繁にやる予定ですか、それとも次は予定されていないのですか。

事務局 モビリティ・マネジメント、まず言葉の意味自体が広い取組ですの でその取組の一環としてバスの乗り方教室を挙げさせていただいて おります。

実は平成25年度から乗り方教室の取組を進めておりまして、25年度は口吉川の小学校だったと思います。26年度は細川の豊地小学校でした。27年度については乗り方教室の取組はできなかったのですが、呼びかけをさせていただきまして28年度に向けては、三木地区の老人クラブさん、そして、口吉川小学校さんということで、これについては2回程度の開催を予定しているのですが、バス事業者さんが対応できる範囲内で開催できればと考えております。

委員 当初予定した各回数よりは実際多いのですか、少ないのですか。

事務局 当初この教室に限っていいますと、年間2回程度を予定しておりましたので、そういった面では予定どおりと考えております。

委員 ありがとうございます。

会長 事業者さんの調整がいけて老人会なり学生さんとの調整がうまくいけばいけなくもない定員だと思います。大きな費用をかけてまでやってくださいといいませんが、特に小学生などに体験させてあげたいですね。

その他、どんどん意見を言ってください。 事業者さんの立場からも意見があれば発言ください。

委員 失礼します。確認というか皆さんに御披露賜りたいのですが、3ページの「一律運賃制」の導入による効果、特に3番目の高校生などは 市内遠距離通学者への通学支援とあります。具体的にどういうふうな 件数なのか、分かれば教えてください。

事務局 市内遠距離通学者の通学支援についてのお尋ねですが、以前にバス 事業者さんの方から、定期券から「ニコパカード」へ、定期券の解約 をされて「ニコパカード」へ移られた方の件数をお聞きしております。 約20件ということで、約20人の乗り換えがあったと聞いており ます。高校につきましては一例でございますが、例えば市内のみなぎ 台から上の丸までの区間ですと、片道のバス運賃が710円でござい ますけれども、6か月定期ですと約13万円ということで、やはり高 校生を抱えておられる親御さんにしては負担が大きかったと考えら れます。

> 例えばですが、乗車の回数によります「ニコパカード」にしますと 6月当たり52,000円程度に軽減でき、約4割程度に負担が軽減 されるということでございますので、平均に直しますと約1万円の負 担軽減となります。

> 事務局も先ほど説明しましたけれども、遠距離の通学支援については子育て支援につながっているのではないかということで、これは「一律運賃」の分析をして初めて分かった副次的な効果だと捉えております。

会長 ということになりましたら、バス事業者さんは定期から変わるとい うことは営業収入が減ることはないのですか。

事務局 こちらについては説明させていただきましたが、本来の正規運賃と 一律運賃の差額についてはバス事業者さんの方へ運賃補塡という形 で補助いたしますので、バス事業者さんにとっては収入として計上さ れますので一概に減るということはないと考えております。

委員 先ほど〇〇さんがおっしゃったように高校生が通学用として北播 磨総合医療センターから帰ってきているバスに乗れるのですね。 事務局 乗ることができます。

委員 親御さんも吉川の方から三木高へ行くのに大変バス代が安くなったと聞いているのですが、学校側としましたら、よい学生さんが三木高へ来られるのはバス代が安くなって来てくれるように校長先生はおっしゃっておられました。やっぱり近くの自転車で通える範囲内で通っていたお子さんたちが、三木高や北高に行けるようになったと喜んでおられました。元々小野は行ける子どもさんが頑張って通っておられましたけれども、迷っている親御さんや生徒さんはやっぱりバス代が安くなったから行かせてやりたいわとか行きたいわとか、今年はまだそんなに反応が出ていないと思いますが、来年ぐらいからはったりと高校まで「ニコパカード」が使えてバスで通えるのであれば行けるというのが分かりますので、あなたたちもこの北播磨総合医療センター方面行きバスにも乗れるよということも浸透しましたら、よく乗ってもらえると思います。やっぱりそれを学校側へ知らせてあげて

会長 そうですね。やはりまだまだPRが足りない、特に学校へのPRなど、事務局から今後の取組として心にとどめておいていただいて、可能な限り実行していただければと思います。

いいのではございませんかと思いますけれど、どうでしょうか。

事務局 見直しから6か月が経過したばかりの状況でございます。先ほどいただきました御意見などを参考にさせていただき、学校の方にも周知・PRをさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

委員 関連になるのですが、先ほど言われたことも含めて利用促進の一環として、例えば高校の保護者説明会の時に交通のPRを市内の高校と連携ができるのであれば、そういう場において200円で行けますよとPRするのも利用促進の一環だと思います。

会長 今年はもう終わっていますので、もう少し時期が早ければ P R できましたよね。

委員 実はですね、先ほど吉川と三木ということで調べた調査結果を報告 させていただいておりますが、他の高校についても実は聞き取り調査 を実施しております。その中で答えが返ってきているのが三木北高で す。

三木北高の場合は自転車あるいは他の交通手段からバスに転換した学生さんが10数名いるということで、子どもさん方の安全・安心にもつながってきているのかなと、本当にこれは「一律運賃」を導入させていただいた中、大きな効果があったと感じております。

委員 そういえば、北高の子どもたちの自転車が少し少なくなったと感じております。普段、自転車は危ないなと思っておりましたが、少なくなっているのですね。

委員 今、通学の話が出ていますが、バスの利用は通勤・通学が主なので すよ。バス会社さんにとっても通勤・通学での収入が一番多いわけで すが、通勤者が増えたということは出ていないでしょうか。

会長 どうでしょうか、事務局。

事務局 先ほど20件ほどの定期券から「一律運賃」への転換があったと御報告申し上げましたが、実は通勤の方の転換は1、2件程度ではないかという報告を受けております。ですので、今の段階では通勤面では大きな転換はみられていないと思います。

委員 はい、分かりました。

会長そのあたりはダイヤ的な問題があるとかではないでしょうか。

事務局 そのあたりはもうしばらく時間をいただいて膨大なデータを検証 していかなければならないと思っております。もうしばらく検証のお 時間を頂戴したいと思います。

会長他にないでしょうか。

委員 ダイヤの話が出ましたので、私は別所の者なのですが、以前話した のですが、通勤・通学でかなりの方が厄神まで行っておられます。と ころが、JRとの時間の調整がうまくいっていません。別所地域の私 たちだと三宮に行くのであれば、きちっとつながっておれば神鉄を使 うよりも早い J R の快速を使う。加古川から三宮まで20分も経たずに着きますから別所の方はわりとそういうルートを使われます。料金的には別所だと市内区間が短いのですよね、加古川に入ってしまうと200円が駄目になるのですか、その辺も考えてほしい。三木市内の方だといくらか安くなるのですか。

事務局 このたび10月の見直しはあくまで三木市内間移動のバスの乗り 降りについて運賃が基本的に200円になるということですので、例 えば、厄神ですと市域を越えてしまいますので、このたびの見直しで は正規の運賃がかかってしまう状況になってしまいますね。

委員 三田のイオンもそうなのですか、渡瀬から出ておりますよね。

事務局 「渡瀬・イオンモール神戸北ルート」に関しては途中乗降ができな い運行形態になっておりますので、イオン方面行きは乗るだけしかで きませんので、150円ということで市外での乗車はできません。

委員 三田駅へ行くという話ではないのですか。

事務局 医療センターから出ているバスで三田やイオンモール、岡場駅方面 に走っている路線はあるのですが、やはり三田市域に入ると正規運賃 に上がってしまうことになります。

委員 今後、考えていただければと思います。

会長バス事業者から何かありませんか。

オブザーバー 「恵比須~厄神線」につきましてJRの電車の接続が合わなかったことについてですが、元々鉄道跡に沿って走っていたのですが、宗佐の信号機のタイミングが東西優先から南北優先に変わってしまったようで、東西の道路の渋滞が非常に大きくなっていると、これが影響しているということで、この4月1日に遅れを見込んだ使用時間の設定に変えてダイヤを改正する予定があります(※実際は、警察との協議の結果、宗佐交差点の信号機のタイミングが改善されたことから、4月1日予定のダイヤ改正は行われていない。)。ですので、4月以降につきましては、よりスムーズな乗継ぎで行けるのかなと考えており

ます。運賃については、別所地区の中心、東這田からですと厄神までは運賃260円ですので、一律運賃制は適用されませんが、260円で行けますとPRしていかなければならないと思っております。

会長ありがとうございます。

他にないでしょうか。県の立場から何かございませんでしょうか。

オブザーバー 2点ほど確認させていただきたい事項と御依頼事項を申し上げたいと思います。資料4の7ページの所ですが、継続的な見直しの実施ということで記入いただいております。「ニコパカード」いわゆるビックデータを活用されて利用促進を図っていかれると思うのですが、具体的にどういうタイミングで更にどういう基準で見直しを行っていこうとされているのか教えていただきたいと思います。

それからもう一点ですが、同じく7ページのバス交通の見直し後の 利用促進についてです。神姫バスさんについてのお話がありましたが、 三木市さんの中にはもう一つ重要な神戸電鉄栗生線という幹線の鉄 道があります。ぜひとも鉄道とバスの互いの利用促進を図っていただ くという観点で、乗継改編であるとか接続の向上を図っていただくよ うな観点についても4番の中に盛り込んでいただきたいと思います。

会長ありがとうございます。事務局よろしくお願いします。

事務局 御質問ありがとうございます。まず2点いただきましたけれども、 関連するかもしれませんけれども、まず1点目の見直しについてです けれども、こちらにつきましては今得られたデータを十分に検証した 上で、次回につきましては議会などで答弁させてもらっておりますの は、このたびのような大幅な改正は、平成31年4月ぐらいでという ことで回答しております。

と申しますのも、今の神戸電鉄栗生線の支援フレームで支援している期間が平成28年度末となっております。次回の見直しにつきましては、神鉄を含めたバスと神鉄の連携というところを考えております。このたびのバス活性化協議会の立ち上げから策定までが1年半かかっておりますので、平成28年度までは神鉄への支援期間ですので平成29年度に入って、仮にですが平成29年の10月にまたこのような協議会を立ち上げたとして、やはり1年半ぐらいかかるのではないかと考えております。そうしますと、次回の大幅な見直しにつきま

しては平成31年の4月ぐらいではないかと見込んでおります。

2点目に御指摘をいただいた神鉄とバスとの利用促進連携につきましても、このたびの見直しにおいて乗入れ便数の増加ということで図っているのですが、その後の連携については今後の見直しの中で検討したいと考えております。

オブザーバー ありがとうございます。

委員 よろしいでしょうか。

神鉄さんと連絡提携しておりましたが、利用客がほとんどおられませんので、このたび5月16日をもって連絡提携をやめると神鉄さんと話ができております。

会長 5月16日で終わるのですか。

委員 お互いに資料を作成しまして神鉄さんは鉄道の方へ報告書を書く、 うちの方も実施要項を1か月前に出すということにしています。

会長 分かりました。

他にございませんでしょうか。

それでは特に御意見等がないようですので、この事務局からの報告 事項につきましては御了承いただいたものといたします。

\_\_\_\_\_\_

会長 続きまして、次第4の「その他」といたしまして、この際、特に御 発言のある方はございませんでしょうか。

オブザーバー よろしいでしょうか。

会長 どうぞ。

オブザーバー 神姫バスから配布させていただきましたオレンジ色のガイドについて御紹介させていただきます。神姫バスが昨年の春から姫路駅前を中心としたエリアでバスロケーションシステムというものを導入いたしました。この春には全体的に展開するということで、三木市内の

バスにも導入しておりまして、3月28日から開始いたしました。

このシステムといいますのは、スマートフォンやパソコン等からバスがどこを走っているのかというのを目で見て地図の上でバスが動いているのが見えますので、例えば一番効果があるなと思いますのは学校のお子様を送ろうとするお母さんがバスの発着時刻が近づくと、バスに乗る前にいつも停留所近くの神社で遊んでおられるお子さまに向けて「バスが来るよ」と声をかけているのですが、バスが三宮方面から来ますので遅れたりもしますので、そういう際にもスマートフォンを使っていただければ、バスがどこまで来ているのかも分かります。

バスの位置をリアルタイムでお伝えできるシステムを導入することになりましたので、この場で御紹介させていただきました。

会長ありがとうございました。

御理解していただけましたでしょうか。交通政策課から、また交通 安全教室などで一緒に取り上げていただければと思います。

他にないでしょうか。

それでは特にないようですので、ここからの進行は事務局にお返し いたします。

\_\_\_\_\_\_

## 事務局本日は、貴重な御意見を賜り、誠にありがとうございました。

本協議会につきましては、一連の計画の策定が完了いたし、当初の 目的を達成いたしましたことから本日の開催をもちまして閉会とい う形を取らせていただきます。

本市といたしましては、見直し計画にも記しておりますとおり、今後とも、見直し後の利用状況などの定期的な分析や検証を行い、その結果を踏まえ、更なる見直しを行ってまいります。そのことによりまして、三木市民の皆様の大切な移動手段でありますバス交通を将来にわたって守り抜いていく必要があると考えております。

それでは最後に、約1年間の長きにわたり、本協議会の会長を務めていただきました〇〇会長様から、閉会の御挨拶を賜りたく存じます。

会長 各委員さんの皆様には三木市バス交通の見直しに何かと御協力を 賜りましてありがとうございました。 おかげさまで昨年10月から新計画がスタートし、半年が過ぎたところでございます。先ほど事務局の方から実施後の状況報告がありまして、まずまずのスタートであったかなと感じているところでございます。今後はいろいろな情報を「ニコパカード」を通じて取り出せますのでこれらを基に住民の方々の要望等をいただきまして更なる利用者利便の向上を図っていくことが必要だと思います。

少子高齢化の中、三木市の財政事情も厳しいと聞いております。このような中で三木市のバスを持続可能なものにするためには三木市 民の方々がバスを利用していただくことによって、これが持続可能な ものになっていくと信じております。

便利なマイカーから少しずつでもバス利用へ転換していただきた く存じます。

また平成25年3月に兵庫県で策定されましたひょうご公共交通 10カ年計画にあります『みんなでつかい明日へつなぐ公共交通』こ のスローガンに下に三木市のバス交通が今後ますます発展していく ことを期待しております。

最後になりましたが、各委員の皆様方をはじめバス事業者様、事務 局の方々にお礼を申し上げまして会長の挨拶とさせていただきます。 ありがとうございました。

事務局 以上を持ちまして、「第9回三木市バス交通活性化協議会」を閉会 いたします。皆様、誠にありがとうございました。